

8月は栃木県民牛乳消費拡大月間

県では9月と12月を栃木県民牛乳消費拡大月間としています。牛乳はおいしくて栄養満点です。それだけでなく、炎天下の外出や運動の後に飲むことで、熱中症対策にもなります。牛乳を飲んで夏を乗り切りましょう。

8月・12月は「栃木県民牛乳消費拡大月間」

8月は「とちぎ☆夏ミルク」を合い言葉に
12月は「とちぎ☆冬ミルク」を合い言葉に
みんなでおいしい栃木県産の牛乳を飲もう！



クマの出没に注意しましょう

クマは6月～11月半ばにかけて行動が活発になります。クマに会わないよう気をつけましょう。

▼クマを人里に寄せ付けない

- ・生ゴミや不要となった農作物は放置せず、土に埋めるなど適切に処理しましょう。
- ・犬や猫のエサなどは建物内に入れません。
- ・収穫予定の無い果樹は伐採するか実を全て除去しましょう。

▼クマと近い距離で出会わないために

- ・クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。
- ・1人での行動は避け、音が鳴るものを携帯し存在を知らせる。
- ・朝や夕方は特に注意する。

▼クマに出会ってしまったら

- ・静かにゆっくりとクマから離れる。
- ・クマに背を向けて、走って逃げない。
- ・グループで固まる。
- ・子グマには絶対に近づかない。

▼問合せ 農林振興課畜産係
☎72・6911

那須町家畜自衛防疫資材等購入経費支援補助金制度

家畜伝染病の防疫対策に係る資材等の購入費用を補助します。

▼補助対象経費 家畜伝染病予防法第2条第1項に規定する伝染性疾病の防疫対策に係る資材等の購入に要する経費

【補助対象資材の例】

- 動力噴霧器、高圧洗浄機、防鳥ネット、消石灰、消毒液 など
- ▼補助対象経費 全てに該当する方
- ・町内に住所を有し、主として町内を事業活用場所として畜産業を営む方
- ・同様の事業において国、県および他の団体から補助金などの交付を受けていない方
- ・町税の滞納がない方(個人にあってはその世帯員、法人にあってはその代表者を含む)

▼補助金額 補助対象経費の2分の1以内の額(上限10万円)

※申請は年度内一度限りとし、補助対象経費は資材の金額で、取付け・設置費を除きます。

▼申込み方法 申請書類は農林振興課窓口にて提出してください。

電子メールなどデータでの提出も可能です。

▼問合せ 農林振興課畜産係
☎72・6911



ホームページ

鳥獣対応のすすめ

No.9

イノシシ被害について

近年、全国的にイノシシによる農作物被害や人身被害が多く報告されています。

今回は、そんなイノシシについて解説します。

▼イノシシの生態

- 能力 助走なしで1m以上の柵を飛び越え、2mの高さをよじ登ります。最高時速45kmで走ることができ、また、70kgを持ち上げることが出来ます。
- 性格 臆病で注意深いため人前には姿を見せませんが、慣れてしまうと大胆になります。

パニック状態に陥ると身を守るために突進して、噛みついてきます。

○出産 1年に4～5頭出産し、平均寿命は約8年です。

▼被害が多発する原因

- ・里山機能の低下
- ・(里山機能とは)生物多様性の保全・人と自然が共生する場で、イノシシ等の獣類との緩衝帯のこと)
- ・耕作放棄地の増加
- ・食べ物の放置(生ごみや廃棄野菜、柿の木)など

▼被害を防ぐためには

- ・獣害対策には、3つの対策が必要になります。
- ・侵入防止(柵などの設置)
- ・環境整備(竹林整備や草刈り)
- ・個体群管理(捕獲)

いずれの対策も個人では限界があるため、集落・地域単位での対策が必要になります。

▼問合せ 農林振興課畜産係
☎72・6911

令和7年度捕獲頭数			
	4月分	5月分	6月分
イノシシ	26	26	11
シカ	10	13	8
サル	0	0	0

